



2019年6月12日

各位

会社名 コーア商事ホールディングス株式会社
(コード番号 9273 東証第2部)
代表者 代表取締役社長 首藤 利幸
問合せ先 総務部長 豊田 裕紀
(TEL. 045-560-6607)

特許権侵害差止請求訴訟判決について

当社子会社コーアイセイ株式会社（本社：山形県山形市、代表取締役社長：廣野敏博）及びコーアバイオテックベイ株式会社（本社：神奈川県横浜市、代表取締役社長：首藤利幸）（以下総称して、「両社」といいます。）他3社に対しバイエル薬品株式会社が提起し係争中であった「炭酸ランタンOD錠製剤」に係る特許権侵害差止請求（特許権侵害及び生産、譲渡等差止）訴訟について、2019年6月12日東京地方裁判所より第一審判決が言い渡されましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 訴訟の表示

特許権侵害差止請求事件（平成30年（わ）第28391号）

2. 当事者

原告：バイエル薬品株式会社

被告：コーアイセイ株式会社、コーアバイオテックベイ株式会社、他3社

3. 判決日

2019年6月12日

4. 判決主文

- (1) 原告の請求をいずれも棄却する。
- (2) 訴訟費用は原告の負担とする。

5. その他

本判決により両社の主張が全面的に認められたものと解しております。

なお、本判決による当社グループ業績への影響は無いものと見込んでおります。

以上